

令和４年度 第２回長浜市入札監視委員会 会議録（要旨）

日 時		令和５年３月３０日（木） 午後１時４０分から午後４時１５分まで
場 所		長浜市役所本庁舎５階 第５－Ｄ会議室
会議の公開・非公開の別		非公開
出席者	委員	須永知彦委員（委員長代理）、田嶋明日香委員
	事務局	今井契約管理課長、内藤係長、五十嵐主査

議題（１）入札及び契約手続きの運用状況の報告について

事務局	① 令和４年１０月以降の取組 下記の取組について説明 ・積算疑義申立制度の運用状況 ・土木一式工事における請負工事標準額の見直しについて ・変動型最低制限価格制度の試行について ・電子契約、電子証書の取扱い開始について
委員	請負工事標準額の見直しシミュレーションを見ると、効果は限定的に感じるがいか がか。
事務局	格付Ｂ号の上限を引き上げることによってＢ号の範囲は広がるが、反面、格付Ａ号は件数減となるため、バランスを考えている。 引き上げ幅を５００万円としたのは、今般の建設業法施行令の一部改正における工事費の上昇を踏まえた監理技術者の配置等の金額要件の引き上げに準じたもの。 見直し効果は年間１～２件と限定的であると想定しているため、今後は格付ごとの業者数の改善等、色々な方向から検討していこうと考えている。
委員	電子契約は選択制なのか。事業者にとってのメリットはどうか。
事務局	電子契約か紙契約書かは選択制としており、今後も強制とすることは考えていない。 事業者もＰＣがあれば来庁することなくいつでも手続きが可能なおことから、レスポンスも早く事務負担は減少している。 発注者受注者の双方にメリットが大きいと感じており、電子契約が増えていくことを希望している。
委員	推奨ということで、周知はどうしているのか。実績等はどうか。

事務局	ホームページで収入印紙が不要であること等のメリットをお知らせするとともに、発注ごとに概要資料を事業者へ送付しており、また、各所管課で執行する案件でも利用を進めるよう庁内でも周知している。 電子契約サービスの利用開始後約３か月で、実績は契約管理課執行の案件で約３０件中、半数弱。各課は８課で十数件。 庁内周知と合わせ、問い合わせ対応等のフォロー・支援も行い、ＤＸの一環として、全庁を挙げ行政手続きの電子化を進めていきたいと考えている。
事務局	② 直近までの落札率の状況 平成２６年度から直近（令和５年２月末）までの落札率について説明 令和４年４月以降、中央公契連モデルにおける一般管理費等の算定率の改正（上昇）により、落札率も８０％後半から９０％台へ上昇している状況。 建築一式工事のＡ号が乱高下しているように見えるのは、Ａ号対象の工事が年間で数件のため、当該案件の落札率が直に反映されているため。
委員	（特に、意見・質問なし）
事務局	③ 令和４年１０月から令和５年２月までの入札執行状況 下記の資料により、入札執行状況を説明 ・入札方式別発注工事等総括表 ・入札方式別発注工事等一覧表
委員	（特に、意見・質問なし）
事務局	④ 入札参加停止等の運用状況 入札参加停止等の運用状況の一覧表により説明 （対象案件：３件、対象業者：７者）
委員	（特に、意見・質問なし）
事務局	⑤ 談合情報対応状況 今期については、対象となる情報なし
委員長 代理	ただいまの事務局からの説明を受けて、長浜市の令和４年度下半期の入札・契約制度の運用状況、制度改正等について確認した、としてよろしいか。 （全委員、了承）

議題（２）入札方式別発注工事等一覧表からの抽出事案の審議について

	(須永委員から、案件抽出の経過について報告)
事務局	① 今期中、最も契約金額が高かった 浅井中学校南校舎長寿命化改修工事（建築） (概要説明)
委員	参加者４者中３者の所在地が同じ町内だが、この町は事業者が多い地域なのか。
事務局	この３者の所在地の町はエリア的に広い地域である。 当該業者に関し談合等が疑われる事案は無く、このような大きい案件では、格付Ａ号でも全者が応札されることは少なく、偶然このような結果になったと考えている。
事務局	② 事後審査型の中で、最も契約金額が高かった 木之本西幹線投入点(14)接続工事(湖北西第Ⅰ工区) (概要説明)
委員	入札金額が各者少しずつ違う分布結果だが、妥当な結果なのか。 工種により、積算のし易さ等に違いはあるのか。
事務局	土木工事においては金抜き設計書を基に、各者かなり精度の高い積算をされてこられるが、金額が大きい工事になると設計金額を正確に再現することは難しいようで、同額で「くじ」になるケースは少ない。 比較的算定し易い工種としては舗装工事であり、ほぼ同額で「くじ」を実施している。 対して、建築工事は図面発注であり、土木工事のように金抜き設計書を提示しないため、応札金額はばらつく傾向にある。
事務局	③ 簡易型の中で、最も契約金額が高く、合冊(がっさつ)入札を行った 都市計画道路地福寺神照線道路等整備工事（その１） 都市計画道路地福寺神照線道路等整備工事（その２） (概要説明)
委員	予算措置の都合で、契約が（その１）と（その２）に分かれたとはどういうことか。
事務局	（その１）に係る水路部分への国庫補助決定が令和３年度にあり、繰越措置は１年

	限りと制約があることから、令和4年度中に施工する部分を（その１）とし、令和4年度に補助採択があった道路部分を（その２）とした。 （その１）と（その２）は工期設定をずらした２つの案件として契約するものの、施工場所は同じであるため、同一業者に一体的に施工してもらう必要があり合冊入札としたもの。
委員	合冊入札ができる場合とできない場合の基準等があるのか。また、競争上問題がなく、妥当性があったのか。
事務局	合冊入札とするか否かは施工場所の状況により判断する。 今回は、道路とその下を横断する水路を一体的に新設する工事のため、補助金の関係がなければ１つの案件として発注するのが合理的であり、合冊入札としたことに対して事業者側から疑問等の声も無かった。
事務局	④ 積算疑義申立てにより入札中止となり、再発注で落札決定した 市道田部木之本線舗装工事 (概要説明)
委員	再度発注の際も当初と同様の設計図書類を提示するのか。
事務局	再度発注する場合には、地域区分要件（市内本店等）を変更するか、今回のように地域区分を変更しない場合は、設計内容を変えて発注する。 設計図書類の変更に伴い、１回目と２回目では予定価格も若干変わってくる。
委員	今回のように舗装工事ではだいたい２パターン程度に分かれることが多いのか。
事務局	全者が揃うこともあり、同額で「くじ」となることの方が多いが、２千万円は舗装工事の中でも大きい方の案件で、今回のような差がある結果となった。
事務局	⑤ 再々発注で落札決定した 浅井中学校南校舎長寿命化改修工事（機械設備） (概要説明)
委員	３回目に余裕期間を設定した理由は何か。また、予定価格が上がったのはなぜか。
事務局	本体工事に合わせて２年間技術者を専任で配置することが応札しにくい点であると

	想定されたため、余裕期間を設定して技術者の配置期間を短くしようとしたもの。 前２度の入札不調後に市場価格を再調査したところ、当初設計時点と比較し想定以上に労務費等が上昇している状況を把握したため、予定価格の見直しを行ったもの。
委員	再発注で入札参加資格を「拡大」とあるが、「市内本店」が除かれているのではないか。
事務局	市内業者の受注機会の確保・拡大の観点から、まずは地域区分「市内本店」からスタートし、不調の際には地域区分の要件を拡大することとしているが、今回の場合、初度と再発注では設計内容を変更しなかったため、再発注では「市内本店」は除く地域区分要件としたもの。
事務局	⑥ 指名競争入札の中で、最も落札率が高かった 豊公園再整備管理施設他設計業務委託 (概要説明)
委員	１回目が予定価格超過だったことは応札者に通知等されるのか。
事務局	１回目が終わった段階で、予定価格超過の応札者には、超過であった旨と、失格者以外の応札者のうち最も低い入札額であった者の入札額がシステム上で通知される。 予定価格及び何者が残っているかは非公表であり、競争性を担保しつつ２回目の応札に臨んでもらう。 最低制限価格を下回った失格者にはその旨の通知がなされ、２回目の応札には参加できない。
事務局	⑦ プロポーザル方式の中で、最も契約金額が高かった 長浜市公営住宅等維持管理業務 (概要説明)
委員	審査項目：経済性の得点：１１点の考え方はどうなのか。 審査項目として、意味があるのか。
事務局	見積上限額と同額の場合は０点となる計算式での絶対評価で、評価点全体の２５％～３０％の配点で設定するようプロポーザル方式実施ガイドラインで定めている。 最低基準点を満たしているかは、事業費評価を除いた評価点で判断することとしているが、経済効率性も含め総合的に評価するためには必要な項目であると考えている。

委員長 代理	以上で、抽出案件についての個別の説明・審議は全て終了しましたが、全体を通して何か御意見ありますか。 (特に意見なし)
-----------	--

議題（３）その他

委員長 代理	来年度に向けての意見具申について、協議したいと思います。 (委員協議)
委員長 代理	ただいまの協議を踏まえして、 ・ 施行時期の平準化に向けた債務負担行為や繰越措置などの財政的手法の積極的な活用 ・ スライド措置等による労務単価の上昇や建設資機材の実勢価格を反映した変更契約（増額変更）の実施 ・ 積算システムの変更に適切に対応し、積算疑義申立制度の効果的な運用と併せた設計違算の発生防止 ・ 令和６年度から建設業にも適用される罰則付き時間外労働上限規制への対応 ・ 令和５年度から試行する「変動型最低制限価格制度」の検証 以上のことについて、来年度に向けての意見具申としたいと思います。
委員	(異議なし)
委員長 代理	本日の議事は全て終了しましたので、以上を以って入札監視委員会を終了します。

次回の開催：令和５年１０月下旬頃

案件抽出：規則第２条第２号の規定に基づき委員会が指定する工事等の抽出は、輪番により田嶋委員が抽出委員となった。